

令和元年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No. 1 食料産業・6次産業化交付金

日時：令和元年6月11日(火) 9:00～10:04

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 二村 真理子 委員、金子 健紀 委員、三浦 希美 委員、上村 敏之 委員、
亀井 善太郎 委員、小林 航 委員

(政務) 濱村 進 農林水産大臣政務官

(事務局) 水田 正和 官房長、岩濱 洋海 危機管理・政策立案総括審議官、杉中 淳 予算課長、
前田 剛志 広報評価課長

(説明者) 【食産局】坂 康之 総務課長、片貝 敏雄 バイオマス循環資源課長、
高橋 広道 産業連携課長、西 経子 食文化・市場開拓課長

○岩濱審議官 それでは、時間となりましたので、農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

初めに、濱村農林水産大臣政務官からご挨拶いたします。

○濱村農林水産大臣政務官 皆様、おはようございます。農林水産大臣政務官の濱村進でございます。行政事業レビュー公開プロセスの開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

有識者の皆様には、朝早くからお忙しい中、農林水産省の公開プロセスにご参加いただきまして、ありがとうございます。

行政事業レビューは、外部の視点も活用しながら所管する事業の効果や効率性を点検する作業でありまして、政府に対する国民の信頼を維持する上で大変重要な取り組みであります。有識者の皆様におかれましては、幅広い観点からご意見、ご提言を賜われればというふうに考えております。本日の公開点検は夕方までの長時間の開催となりますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○岩濱審議官 なお、濱村政務官は公務のため、1こま目終了後退席させていただきます。

それでは、外部有識者の委員をご紹介します。

二村真理子委員。

金子建紀委員。

三浦希美委員。

上村敏之委員。

亀井善太郎委員。

小林航委員です。

また、取りまとめ役は二村委員にお願いしております。

本日の進め方ですが、農林水産省の8つの事業について議論いただきたいと思います。事業ごとに担当者から事業内容を説明した後、予算課長から論点をご説明申し上げ、その後に委員の方々に議論していただきます。議論開始から20分経過後、コメントシートに記入していただく旨お知らせいたします。評価結果及び取りまとめコメント案を二村委員に読み上げていただき、委員の皆様にご確認の上、評価結果の確定となります。

また、この会議は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイトで公表いたします。委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、カメラはここでご退室をお願いいたします。

それでは、1番目の事業として、食料産業・6次産業化交付金について担当から説明をお願いいたします。

○産業連携課長 食料産業局産業連携課でございます。食料産業・6次産業化交付金についてご説明します。

まず、資料1ページの事業の目的をご覧ください。

本事業は、農林漁業者等による加工・直売の取り組み等に関する事業について、都道府県向けの交付金として大くくり化したもので、6次産業化に係る市場規模の拡大等を目的としています。

次に、事業概要ですが、本事業はソフト事業とハード事業で構成されています。ソフト事業については、平成30年度予算では、加工・直売の推進、地域での食育の推進、バイオマス利活用の推進、営農型太陽光発電の高収益農業の実証のメニューがございます。また、ハード事業については、加工・直売施設整備とバイオマス利活用施設整備の2つのメニューを設けています。予算額は30年度が16億7,800万円、31年度が14億3,400万円です。また、30年度の執行率は90%となっています。

2ページに移りまして、アウトカムですが、本事業では複数のアウトカムを設定しています。まず、ソフト事業である加工・直売の推進については、新たに6次産業化に取り組む事業者の増加を成果目標とし、測定する指標としては、6次産業化法に基づく計画の認定件数を用いています。ハード事業である加工・直売施設整備については、事業により整備した施設等に係る

農林水産物等及び新商品の売り上げ目標の達成をアウトカムとした上で、売り上げ目標の7割以上を達成した事業者の割合を50%とすることを成果目標としています。また、地域での食育の推進については、第3次食育推進基本計画の目標をアウトカムとして用いています。

バイオマス利活用の推進については、ハード事業とソフト事業をまとめて一つのアウトカムに設定しており、バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大することを成果目標としています。

また、17ページ以降に各委員から事前にご質問等いただいた点につきまして、参考資料として整理していますので、簡単にご説明します。

本事業は平成30年度から開始されたものでありますが、その前身となる事業がございます。このページでは予算規模が比較的大きい6次産業化関係事業のハード事業と、18ページでソフト事業の推移について整理しています。

次に19ページですが、その前身事業の6次産業化ネットワーク活動整備交付金を活用した事業者が開発した新商品が5年後にどうなっているかというものを整理したものです。5年目である29年度に売り上げ目標を達成している商品は全体の17.5%となっています。売り上げ目標に達していない要因についても簡単な分析を行っています。

20ページは、法に基づく計画に5年間取り組んだ事業者のうち、交付金を活用した事業者と活用しなかった事業者の売上高の状況を比較したものです。29年度のフォローアップ調査の結果では、交付金を活用した事業者のほうが活用しなかった事業者よりも売り上げが増加した事業者の割合が高くなっており、事業の成果があらわれております。

21ページは同じ29年度のフォローアップ調査の結果で、5カ年の合計で見た付加価値額等について同様に比較したものです。1事業者当たりで見ると、交付金等を活用した事業者のほうがいずれの指標でも大きくなっております。

続いて、ロジックモデルについてご説明します。本交付金では、ロジックモデルを3つの分野ごとに作成しています。

まず、22ページの加工・直売の取り組みへの支援です。

解決すべき課題として、商品開発・販売に係るノウハウの不足と資本力の脆弱さを挙げています。ノウハウの不足についてはアクティビティの1と2のソフト事業で、資本力の脆弱さについては3のハード事業で対応することになります。それぞれのアウトプットは記載のとおりです。アウトカムについては、短期から長期まで段階的に設定します。6次産業化の取り組みは、生産者にとっても決して簡単なことではございませんので、まずは6次産業化サポートセ

ンター等に相談、これは別事業でございますが、サポートセンター等に相談しながらソフト事業を活用するなどして、ビジネスプランの検討・作成、新商品の試作品の開発に取り組むことになります。そして、商品の販路開拓と新商品の試験販売を繰り返しながら、試行錯誤しながら販路を徐々に広げ、販売額を増加させています。また、そこで手応えを感じた事業者が法に基づく計画の策定に取り組むことで、新たに6次産業化に取り組む事業者の増加につながるものと考えております。

一方、ハード事業は施設整備を行う以上、新商品の販売を見据えたものであると考え、短期的には売り上げ目標の達成を目指すこととし、中期的には農山漁村地域の所得や雇用の増大を図るため、付加価値額の増加を成果目標としています。そして、長期的にはソフト事業もハード事業も事業者の所得向上を含む経営改善目標の達成、6次産業化における市場規模の拡大を成果目標としています。インパクトは、6次産業化等の取り組みの質の向上と拡大としています。

残りの2つのロジックモデルについては、それぞれ担当課から説明します。

○食文化・市場開拓課長 それでは、地域での食育の推進のロジックモデルについてご説明いたします。担当の食料産業局食文化・市場開拓課長でございます。

23ページをご覧ください。

まず、事業を行う背景等についてですが、昨今の食をめぐる状況を見ますと、国民の意識や世帯構造の変化などにより健全な食生活の実践が難しくなっており、こうした課題の解決のためには、食育のさらなる推進が重要となっています。このような状況を踏まえ、本事業のアクティビティは、若い世代を中心とした食育の推進などの5つの取り組みを設定し、これらに対応するアウトプットとして、農林漁業体験の機会の提供などの8つの取り組みを設定しております。

次に、アウトカムについてですが、各事業者による事業効果の横展開を短期アウトカムに、各都道府県における食育関係者の連携強化を通じた事業の効果的な実施を中期アウトカムとしています。そして、こうした取り組みにより農林水産業への理解が深まることなど6つの長期アウトカムに効果があらわれると考えており、それらを測る指標を見てみますと、目標を上回るものが2つあるなど順調に効果が出ています。

最後に本事業のインパクトについてですが、食育を通じて国産農林水産物や食品に対する国民の意識や関心が高まることで、国産農林水産物の消費拡大につながり、農林漁業者の所得向上を実現すると考えております。

以上で説明を終わります。

○バイオマス循環資源課長 最後に24ページの持続可能な循環資源活用の推進についてご説明いたします。バイオマス循環資源課長でございます。

まず、事業の前提となる問題・課題は、農山漁村に存在するバイオマスや太陽光等の再生可能資源の利活用、これに必要な地域主体の持続的な事業モデルの確立・普及でございます。そのため、この事業では、バイオマス産業都市構想を策定した地域を対象に構想具体化に必要な調査・設計、施設整備の支援と太陽光発電を行いながら、その条件下にあって高い収益性を確保する営農方法の実証支援を設けています。それぞれのアウトプットは記載のとおりでございます。

アウトカムについて、バイオマス産業都市の支援では、まず本事業で支援した先進モデルを横展開し、各産業都市のプロジェクトを着実に稼働に移すこと、さらに、現在83市町村の産業都市構想を150市町村までふやすことで、最終的に産業都市全てのプロジェクトの稼働で400億円の産業規模を実現する目標としています。このためには、本事業の対象以外の地域への農政局等を通じたハンズオン支援、産業都市が組織する協議会における横連携、技術ロードマップの定期的な更新による産学官の新たな知見の提供等も必要と考えております。

次に、営農型太陽光発電の営農実証支援では、本事業で高い収益性を確保する営農方法を確立し、そのデータ整備により全国的に導入しやすい条件が整うことで、地域的に偏りがあり、現在年間300件台となっている導入件数を500件に増加させ、全国への普及の中でさらに取り組みの高度化を図ることを目指しております。これらの取り組みを基点に、インパクトとして6次産業化のうちバイオマス・再エネの市場規模全体の拡大につなげることを意図してございます。

説明は以上でございます。

○岩濱審議官 続きまして、予算課長から論点の説明をお願いいたします。

○予算課長 予算課長の杉中でございます。今日はよろしくお願いします。

本事業について4点論点がございます。紹介させていただきます。

まず1点目でございますが、さまざまな事業内容を大きくくり化した結果、事業目的との関係や目的達成への寄与度が不明確になっているのではないかとということでございます。

2点目でございますが、総合化事業計画の認定件数などをアウトカムとしていますが、事業目的との関係で妥当かというものでございます。

3点目でございますが、複数の項目で成果実績や活動実績が目標や当初見込みを下回ってお

りますけれども、どのような改善を講じるのかということでございます。

4点目でございますが、産業振興のための交付金であり、事業目標を達成し補助金依存から脱局するための出口戦略をどのように描いているのかということでございます。

以上でございます。

○岩濱審議官 それでは、ご質問、ご議論をお願いいたします。

上村委員。

○上村委員 ご説明ありがとうございます。

論点のまず1にかかわるものですが、かなり複数の事業が組み合わさっているものになっています。最終的な目標は6次産業化の所得の拡大、市場の拡大ということなんですけれども、かなりいろんなものを組み合わせていて非常にわかりにくい事業になっているというのが1点目。

2つ目ですけれども、これは論点2ですけれども、アウトカムですよね。基本的にこの事業の目標は、所得・雇用の増大、あと、市場規模の拡大、産業規模の拡大とありますので、基本的にはその市場規模とか雇用の拡大を基本的なアウトカムにしないといけないんですけれども、そういうものになっていないのが論点の2つ目にかかわるものだと思います。

論点の4つ目ですけれども、こちらの出口戦略は非常に重要で、やはり交付金なんですけれども、この交付金がなくなった後でも地域に産業が残って発展するというのが最終的な目標だと思うんですけれども、そういった交付金がない状態でもちゃんと持続的になるのかというところの出口をきっちり捉えているのか、この3つについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○産業連携課長 お答えします。

まず、大きくくり化につきましては、ご指摘のとおりやや性格の異なる事業を1つの事業に大きくくり化している側面は否めません。そのため、それぞれのメニューごとにアウトカムを設定し、また、今回3つのロジックモデルを作成させていただきましたので、そういったある程度異なる性格であることを踏まえて、それぞれ進捗管理をして成果目標と達成度合いをしっかりと見ていきたいと思っております。

ただ、6次産業化の加工・直売とバイオマスについては、農林漁業者が地域の資源を活用して付加価値をつける。その6次産業化の目的としては、農山漁村の関連所得の増大ということが目的でございますので、そういう意味では加工・直売とバイオマスというのは共通している理念があると思いますし、食育につきましても、加工・直売とバイオマスはどちらかという

生産者側の対策ですが、消費者のほうも消費者対策をしなければつくったものは売れませんので、そういった意味で、食育を通じて地産地消であったり地域のものを利活用しようという機運を高める上で必要で、消費者対策と生産者対策は車の両輪で対策をすることは意義のあることだと思っていますし、この事業は都道府県の事業でございまして、都道府県の組織については、この3つの分野が全く同じ課であるということでは必ずしもありませんが、同じ農林水産部であったり、加工・直売と地産地消というのは大体同じような課でやっていたりということで、都道府県においては、この3つの事業というのは親和性があると思いますので、大きくり化したことによる弊害というのは、現時点ではそういった弊害というのは生じていないと認識しております。

アウトカムにつきましては、この論点にございますけれども、認定件数をアウトカムとしておりますが、先ほどもご説明したとおり、それぞれの事業ごとに今回この公開プロセスに向けて工夫したところもございますので、また、ロジックモデルのほうで加工・直売であれば付加価値額等を見るということもさせていただきましたので、この行政事業レビューシート上のアウトカムのほうがちょっとふさわしくないということであれば、そこはちょっと見直しをしたいと思っております。

出口戦略ですが、この交付金がなくなってもしっかり自走できるのかということにつきましては、まず6次産業化は言うまでもないことですが、農林漁業の経営の持続的発展に資する施策だと思いますし、究極的には農林漁業の持続的な発展を図り、国民の皆様への食料の安定供給を図るということは国の施策である、国の責務であるということは議論の余地がないと思います。そういう意味では、農政のいろんな支援策がなくならないという前提に立ちますけれども、農林漁業者の方がこういう新たなチャレンジをしたりするということは、未来永劫何らかの形で続けていくことになりますので、行政による支援が全くなくなってしまうというのは現実的ではないと思います。

ただ、この交付金につきましては、これは6次産業化の取り組みを進めることによってかなり定着もしてきましたし、また、資金ニーズにつきましては、制度資金でありますとか私どものほうで官民ファンド、農林漁業成長産業化支援機構という出資による支援、そういった各種支援策も出てきていますので、交付金によってある程度6次産業化という事業が定着し、事前勉強会のときにもご説明しましたが、この取り組みによって地域のリーダー的な存在の方が育って、次の新しい取り組みのときに行政の支援にあまり頼ることなく地域の方が自力で新たな取り組みにチャレンジできる、そういったベースはできつつありますので、そういったことが

例えば、そういった融資であるとか出資という支援によってある程度目的は達成できると。そういうときには、こういった交付金も不要になるときが来るのではないかなと思っています。

なお、今回参考資料でつけさせていただきましたが、前身の事業からの資料が17ページ、18ページにあったかと思いますが、改めてご覧いただければと思いますが、特に17ページのところです。ハード事業のほう、下の予算額の欄を見ていただくと、一時期80億近く予算額をいろいろなこの事業の前身事業だけじゃなくて、いろいろな補正事業とか経済対策とかを合わせて、かなり力を入れてやってきた時代もございます。今は10億円ちょっとで、そういう意味においては時代によってかなりてこ入れをしなければいけなくて、この予算額的には予算も手当てして強力に推進し、今はそこがある程度定着したということもあって、今はこういう必要最小限の金額でやっているという意味においては、いずれこの交付金がなくなっても自立してやっていけるという方向に向かっているのではないかと考えています。

以上です。

○上村委員　ありがとうございます。

1点目と2点目についてコメントなんですけれども、1点目の大きくくりしているじゃないかということについて、大きくくりしても大丈夫だと。これは多分行政側としたら大丈夫だということなんです。行政事業レビューシートは基本的に国民に対してどういう事業をやっているのかということを開示するという意味もあるので、レビューシート上、たくさんいろんな事業が混在していると、一種わかりにくさというのは出てくる可能性があります。わかりやすさをどう追求するかということもちょっと考えていただきたい。

2つ目のレビューシート上のアウトカムを改善するという視点は、非常に必要かなと思いました。

以上です。

○岩濱審議官　亀井先生、お願いします。

○亀井委員　いろいろとこれまでの経緯でありがとうございました。大変丁寧に資料をご用意いただいたかなというふうに思います。多分いろいろとつくる中で、原課のほうでもいろいろ気がつかれたこともあるんじゃないかなと思っておりますので、そこについて伺いをしたいと思います。

特に20ページ、21ページはこれ極めて大事なところで、多分今まで見えなかったところがいろいろと見えてきたんじゃないかなというふうに思います。特に21ページについて言うと、な

るほどなと思ったのは、そもそもこれは5年間総合事業計画に取り組んだ事業者というのが全体像でいいのかどうかというのはあるんですが、多分これしかなかなか把握できないし、そもそも農業者においてもこういうのはつくってほしいですよということで、まずここを全体の集合とされているんだと思うんですが、よくわかったのは、交付金を活用すると、要はお金をもらって、それで設備をきちんと買って設備が大きくなってということで、交付金相当額が減価償却額そのものになっていると、こういうことですよ。多分そういうことなんだというふうに理解しました。なので、そういう意味では、より設備が大きい形の投資がされて、だからこそ雇用者もより大きくなるという形だと思いますし、まさに政策としてはここを目指していくというところをより明確化されてもいいのかなというのは私は感じた次第です。

ここら辺、皆さんどうお考えになっているかということを知りたいのが1つと、そういう意味ではロジックモデルがかなり精緻化されたなとは思いますが、一方で例えば食育の推進のロジックモデルについては、ややまだちょっと少しジャンプ感があるのかなと思っています。アウトプットのところはいいんだけど、あれ、アウトカムは本当にこういうふうに進んでいくのかなというところの短期・中期の把握がまだまだ十分じゃないし、そもそもこれは把握できるのかどうかということも含めて、ここら辺どういうふうにお考えなのか、あるいはバイオマスについてもそうなんですけれども、そういった順々に進んでいるところがややちょっとジャンプ感があるのかなという感じもしないでもありませんので、ここら辺のもう一方で、多分最初のほうのロジックモデルについてももしかしたら課題があるのかもしれないけれども、どういう形でロジックモデルを構築するのか。

つまりこれは何を言っているかということ、お金を渡しましたと。そのときに農水省が何を把握し、そして、専門家としてどういうふうに現場の農家の皆さんや、あるいはこの6次産業化にかかわっていらっしゃる皆さんをどういうふうにサポートしていくのかということそのものが問われていると思いますので、ぜひそこら辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○産業連携課長 ありがとうございます。

今回の行政事業レビューを通じまして、我々は大変貴重な気づきを与えていただいたと思っています。特に亀井先生が今ご指摘のあったとおり、資料20ページ、21ページのところで、特に21ページのほうで、このデータは我々のフォローアップ調査でとってはいたので、こういった認識、視点がなかったということではございませんが、どうしても6次産業化の新たなビジネスにチャレンジする事業者さんを支援するというので、どうしても6次産業化に取り組んだ方々のビジネスがうまくいくかどうか、売り上げ目標を追いかけるということにちょっと

軸足があったんですが、改めて人件費とか減価償却、経常利益というのを付加価値として見て改めて整理して、大変恥ずかしながら今回こういう整理をしたのは初めてです。事業効果がちゃんと出ていると。

ただ、先生からご指摘があったように補助金で施設整備しているので、その部分が減価償却費としてあらわれるので、事業を活用したほうが成果が出るのは、ある意味当然のことではありますけれども、やはり我々行政としては、事業者さんの売り上げがどうなっているのかというのを気にするのも当然としながらも、この農山漁村地域の関連所得の向上というのも大事な目標でございますので、こういった付加価値額というのもしっかり見ていくべきだということを改めて認識した次第です。

22ページのロジックモデルも当初はちょっと我々もうちょっと短絡的なというか、シンプルなロジックモデルにしていたんですが、改めて6次産業化に取り組む方のいろんなパターンというのは千差万別なので一概には言えませんが、我々なりに新たにこういうビジネスに取り組むにはどういう手順を踏んでいくか、どういう試行錯誤していくかというのを実際の事例を踏まえながら考えてつくらせていただいたロジックモデルです。

ですので、通常のロジックモデルには、この真ん中あたりにありますリサイクルみたいなぐるぐる回るようなものではないと思うんですが、これはまさに加工・直売に取り組む方々の特徴だと思ったので、そういったことも新たに我々としても認識できたので、大変ありがたかったと思いますし、こういった視点で農林漁業者の方々を支援していきたいと思いますし、国民の皆様へもしっかり説明責任を果たしていきたいと思っております。

加工・直売に関しては以上です。

○食文化・市場開拓課長 食育についてでございますが、まず食育の推進をこの交付金に統合したということについては、冒頭、産業連携課長がご説明したように、やはり生産側と消費側、特に消費側、食育の一つの農林漁業体験をした人というのは、これは実際のデータがございまして、体験をした人は8割の人が国産農産物をより買うようになったとか、それから、バランスのとれた食生活をするようになったという回答があって、ですので、生産と消費を一緒にやるということは、国産農産物の消費拡大で農林漁業者の所得向上に効果があるというふうに考えているところでございます。

そうした中で、食育の推進自体は食育基本法に基づいて施策を講ずることとなっているというところがございまして、このアウトカムについては、第3次食育推進基本計画に基づく目標値等を設定しているところでございます。それに向けて食育の各事業を地域の実情に応じて、

例えば食育推進リーダーをつくるほうがいいのか、それとも県民の皆さんに農林漁業体験をしていただくのほうがいいのか、それを県の実情に合わせて交付金の事業を選んでいただくということにしております。それぞれの事業者がやっていただいたことを広くほかの人にも横展開していただく、そういうことでまず広げましょうというのが短期のアウトカムで、それを県の中でもっと協議会をしっかりとつくって、県がリーダーシップをとってより広めていきたいと思います。ということが中期で、その結果、そういう県の取り組みが合わさって国全体の目標が達成されるというアウトカムにしているというところでございます。

確かに少し遠いところがあるかと、バイオマスのように循環していくという形が見えづらいいというところはございますが、食育基本法に基づいて国の計画をつくって、そして、地域の実情に応じて事業を展開していくという形でこの交付金を進めてまいりたいということかと考えております。

○バイオマス循環資源課長 バイオマスについて、事業目的がどうアウトカムに結びつくかというところの説明について補足的に説明させていただきます。

バイオマス施設に関しましては、我が国でまだ導入実績が少ないというふうに考えてございます。ドイツ等におきましては、バイオガス施設ですと8,000以上の施設がある中で、まだ我が国は100台どまりということでございます。いかにモデルをつくっていくか、そうすることによって、現在は特に地方を中心に金融機関の投資環境もまだ十分整っていないというふうに思っておりますので、このモデルをしっかりとつくっていく。そのことによって、ある程度収益性が見込みが立てやすくなれば融資環境も改善されまして、導入実績もふえる。スケールメリット等もあって、導入コストも低減をしていくということで、ここが増加につながっていったら、最初のお話にありましたように補助金にも依存しないような体制になっていくんじゃないか。そのためのまずはモデルづくり、スタートアップのところをしっかりとやろうというのがこの事業の目的ということでございます。

○亀井委員 ありがとうございます。

ちょっとコメントなんですけれども、大体方向性は今おっしゃったとおりなんです、おっしゃったところをぜひ書いていただきたいなというふうに思います。例えば23ページのロジックモデルについて言えば、食育のロジックモデルについては、今おっしゃったところをそれぞれの都道府県があるんだと。47都道府県がそれぞれあって、協議会がつくられてというところで、多分それぞれ地域ごとなんだと思いますけれども、だとすると、それを農水省はどう把握しているのかというところを現時点の把握で結構ですので、短期についても中期についても恐

らく把握、その47が多分いくつかのパターンに分かれます。まさにおっしゃったところが分かれていて何が有効なのか、あるいはやってみたけれども、なかなかみたいところもあるんだと思いますので、そこを多分都道府県に対してアドバイスしていただくとかサポートしていくというのがまさにこの本省たる機能なんだと思いますし、農政局の機能分担なんだと思いますので、ぜひそこら辺がまた見える化していくといいのかなというふうに思います。

先ほど上村先生からレビューシートのところに反映していく、まさにそのとおりでありまして、これは多分後ろにいらっしゃる行革事務局のほうでまたご検討されると思うんですが、ここまでそれぞれのところで大くくり化の問題を私は申し上げたいというよりは、多分レビューシートそのものになかなか反映しにくいというところはあるんだと思いますので、そこはなかなか手かせ足かせみたいところはあるのかもしれませんが、ぜひロジックモデルをつくりながら気がついたところ、中期目標、長期目標みたいところのアウトカムのところについてはぜひリバイズをしていただいて、わかりやすく書いていただけるようにしていただけないんじゃないかなと思いますし、附属資料としてこういう形でつけていただければ多分わかりやすい形になっていくんだと思いますので、そこら辺はいろんな形で工夫をしていただくようお願い申し上げます。

ちょっと後で出口戦略のところは、またぐるっと回ってきたときにお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○岩濱審議官 金子委員、お願いいたします。

○金子委員 ちょっと1点だけ。先般現場を拝見させていただいて、いわゆる目的が6次産業化の拡大ということになった場合、この事業におけるいわゆる6次産業化というと、ソフトとハードと両方でやっぱり対象となっているいわゆる1次産業からの加工・直売推進、私は日頃中小企業の税務をなりわいとしておりますので、現場を拝見して、経営者の方にお話を聞いて、もう完全な経営者、ビジネスマンだなというのを物すごく強く感じまして、ある種こういう補助金というのは、考えようによってはベンチャー企業への投資、スタートアップ企業への投資的な要素がすごく強いと思うんですね。

そうすると、先ほど都道府県の事業ですというお話がありましたけれども、いわゆる都道府県がこの補助金をつける時の目ききというんですか、確率的に失敗するものがあって当然いいと思うんですけれども、でも、やはり俗っぽい言い方で言えば、やる気のある、考えている方に補助金を交付すれば成功して、それが付加価値の増大、要するに雇用の拡大等にもつながると思うんですね。その国として現場、都道府県に対する指導というかお願いというか、ど

ういう形で現場の方のやる気を把握して、たしかポイント制というようなお話も聞いたような気もするんですけども、そこが一番この事業の肝じゃないかなと。やる気のある方にお金をつけられれば、成功の確率はもうそれだけで相当高いなというのをこの間痛感しましたので、ちょっとそこについて教えていただければと思います。

○産業連携課長 ありがとうございます。

この間見ていただいた現地の方は、確かに経営者として非常に立派な方でした。国も都道府県の職員も含め、公務員がそういうビジネスの目ききをどこまでできるかという問題はありますが、まず、いつも別事業の話で恐縮なんです、サポート事業ということで民間のコンサルの方にまず事前に相談に乗っていただいて、特にハード事業を申請する場合は、法に基づく計画認定が要件になっていますので、計画づくりの段階でしっかりとプランナーさんに入っていただく場合が多いです。それがマストではないんですが、入っていただく場合が多いです。

そういった作業を通じて計画認定のときは農政局がしっかり認定審査をしますので、そういった作業を通じて、国、農政局、プランナーさんと県とでその事業をブラッシュアップしていくと。あと、この県の事業にしているメリットにもなりますけれども、やはり地域でああいった経営能力のある方を発掘するというのは、やはり国よりも地域に密着した自治体さんのほうがそこはよく把握をされているので、都道府県に限らず市町村も含めてですが、ああいった方がある意味発掘していただいて、こういう事業につないでいただいて、民間の方にも入っていただいてブラッシュアップしていくということで我々のちょっと目きき力のない部分を補いながら、なるべく成果が上がるように工夫をしているところです。

○岩濱審議官 ほかに委員の方、ご意見、ご疑問があればお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私もロジックモデルが精緻化されて、そして、資料も充実して直接的な評価も行われるようになっていくということで、非常によくになっているところに同意するんですけども、それでは、改めてそのロジックモデルというのを見たときに、加工・直売の取り組みへの支援の22ページのロジックモデルですけども、最後、インパクトのところでは6次産業化等の取り組みの質の向上と拡大というふうに書いてあります。こうなると、何のためにこの事業をやっているんですかと言われたときに、6次産業化のために6次産業化をやっているんですということになってしまうのではないかと思いますので、そこをもうちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないかなというのが1点と。

もう一つ、では改めてということでレビューシートに事業目的はどう書かれているかというところを見たときに、1ページになりますけれども、6次産業化等の取り組みというのは重要なんだけど、付加価値のより多くの部分を農山漁村に帰属させるための取り組みの拡大が課題となっているというふうに書かれていますよね。そうだとすると、インパクトはともかくとして、アウトカムの長期アウトカムのところで6次産業化の市場規模の拡大と。市場規模ではなくて、その6次産業化の規模のうち農山漁村にどれだけ帰属したかということもアウトカムのほうに設定すべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○産業連携課長 ご指摘のとおり、市場規模からそれが農山漁村の関連所得にどのくらい、市場規模から農山漁村の関連所得へというそちらもちょっと別の指標になるんですけども、しっかり管理はしていますので、こちらのアウトカムに落とすことも可能だと思いますし、インパクトのところは、確かに6次産業化の質の向上と拡大というのはややちょっと不適切だと思いますので、ちょっとご指摘を踏まえて、もう少し大きなレビューシートの1ページの目的にあるようなインパクトに変えることを検討したいと思います。

○岩濱審議官 引き続きご議論をお願いしたいと思いますが、委員の皆様は9時45分をめぐりにコメントシートにご入力いただき、確定ボタンのクリックをお願いいたします。引き続きよろしくお願いします。

二村委員、お願いします。

○二村委員 二村でございます。

追加の資料を大変ありがとうございました。売り上げ目標達成率、ちょっと高いとは言えないかもしれないですけども、ともかく原課のほうできちんと把握なさっているということも理解いたしましたし、その要因もきちんと分析なさっているということまでわかりました。

そこでなんですけれども、19ページを拝見しますと、売り上げ目標を達成できなかった要因として、原料の確保ですとか労働力不足というようなポイントが比較的上位に来ています。販路の確保に関して難しいというのは、今までも我々事前の勉強会でも恐らくこういうところが厳しいんだろうというところはわかっていたんですが、そもそも原料の確保が厳しいということになってしまいますと、かなりこの事業、事前の見通しがどうなんだろうかと、要は事業を行う方が本来原料をみずから生産なさっている方で、その原料を使って何かしようというふうに思っておられるときに、原料の確保が難しかったので、そもそもの目標が達成できなかったということになってしまいますと、いや、ここはどうやって理解したらいいのかと思うところなんです、その点について教えていただきたい、これが第1点目です。

それから、すみません、一番最初の議論に戻ってしまいますが、やはり事業はいろいろな方向性の事業が混在していますので、やっぱりわかりやすさを追求するという意味では分けられたほうがいいのかというような気がいたしました、ちょっと繰り返しになりますが。そのわかりにくさというのは、6次化といった場合には、要は農村にいらっしゃる方の事業ですから、その事業者そのものに対するアプローチ、例えば食育でしたら消費者に対するアプローチですよ。バイオマスのほうはもしかすると、もちろん農村の皆さんに対するアプローチなのかもしれないですけども、やっぱり流通経路が全く違うということもありますので、ある程度やっぱり対象ごとに分けていったほうが見やすいです、こちらとしては。というのがほとんどこの2点目は感想でございますけれども、以上でございます。

○産業連携課長 原料の確保につきましては、まず、この6次産業化は自分の生産物で確保するというのが基本形でございますが、自分のところでつくっているものだけでは加工品はできない場合がありますので、ほかの生産者の方から調達したりということがございます。そういったのがなかなかできない場合もあるということと、あと、自分のところの農産物であっても、天候不順等で予定していた数量がとれなかったということもありますし、これはいいのかどうかはあれなんですけれども、生鮮の値段が上がると、そっちに仕向けてしまうということもあって、それは決して経営として悪いことではないと思うので、そういったいろんな場合がございます。

ただ、原料の確保ができないと確かに事業も軌道に乗らないので、そこは我々としてもそうですし、都道府県のほうでも農業普及員さんという方々がいらっしゃいますので、いろんなそういう生産振興を通じて原料の確保というのは何とか生産振興の一環としてしっかり手当てしなければいけないとは思いますが、ただ、自然相手の農業なので、結局はこういう原料の確保というところにも不安定要素というのはどうしても出てきてしまうという実態がございます。

あと、大くくり化の話でございますが、ご指摘のと通りの側面もございますけれども、我々としては確かに性格が異なる部分がありますけれども、それを踏まえた上で、なるべくわかりやすいように説明をさせていただきたいと思ひますし、都道府県のほうもこういった事業を一つの一本の事業として申請すると、そういう事務になれてきたところもございますので、できれば我々としてはこの大くくり化のままで続けさせていただければと考えておりますが、説明責任については、ちょっと工夫はしたいと思ひます。

○食文化・市場開拓課長 二村委員の先ほどの大くくり化の話で、食育の部分は消費者サイドなので、やっぱり事業者は相手が違うよねというところも今ご指摘いただいたところなんです

けれども、今ご説明申し上げましたとおり、県の側からすると、まさに生産と消費を一緒に取り組む形になったので、加工・直売で地産地消を進めていくのがいいか、それとも消費者に知ってもらって買ってもらうというほうがいいかなということで、優先順位を自由につけられるようになったというところが、実際に県の申請の仕方などを見ている、加工・直売のほうをやめて食育を多く出したりとか、後から例えば予算の執行が残って年度後半になったときに少しまだ国のほうは余裕があるみたいだから、食育はソフト事業でございますので、セミナーを1回行う場合なら1カ月ぐらいあれば準備ができたりすると、もう最後のチャンスにちょっとやってみようといって、それで結構県民の皆さんにお伝えすることができたというような予算の効率的な執行という意味でも、大きくくりしたことで役に立っているという面は特にこの食育を担当していると感じるところはございます。

○岩濱審議官 金子委員、お願いいたします。

○金子委員 そういう観点でいきますと、この予算の全体がありまして、かなり性質の異なる事業が入っていて、その各事業の希望が競合した場合、同じ分野内であれば当然より説得力のあるもの、より成功可能性が高いと感じられるものということになるんだと思うんですけども、全然種類が違っていると比較が難しいと思うんですね。本来事業のあり方からすれば、この予算を使わせてくださいと予算額以上に手が挙がらなければ本来はおかしいんだと思うんですね。そうすると、異なる分野での競合が起きた場合の優先順位のつけ方というのは何かあるんですか、ルールが。

○産業連携課長 複数の事業で競合が起きた場合というか、この全体で一律の採点基準でもって都道府県のほうがポイントつけしますので、メニューごとではなくて、全メニューで点数を競わせて、上位からとっていくということになっております。

結果として、我々もちょっとそういうふう始めて30年度にしたときに、事業がメニューごとに偏ってしまわないかというのは心配したんですが、結果的にはそれほど一つの事業に偏ってしまうということはなく、満遍なく配分できたので、支障は生じていないと思います。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いいたします。

○亀井委員 大きくくり化について私はちょっともう一回都道府県の現状をよく踏まえたほうがいいのかと思っています。この事業は農政局を通じて都道府県に出してという形ですと。都道府県の農政の政策機能というのが必ずしも向上はしていないはずなんです。今、多分現場はいろんな意味で効率化が進んでいて、なかなか厳しいと。多分そういう声の中で大きくくり化してくれという声が上がってきて、そこを受けたものなんじゃないかと私は想像していて、違う

んだったら違うと教えていただきたいんですけども。

ですから、確かにこれは透明性からいったら分けたほうがいいんですよ。私たちは分けてほしい、これはそういう評価の立場からすれば。だけれども、現状は多分そうじゃないことが起きているんじゃないかなと想像する。そういう中で大くくり化したのかというのは、別に政策を見えにくくしているわけではなくて、恐らく現場のいろんなところから上がってきます、市町村から上がってきます、都道府県が取りまとめます、都道府県の農政で取りまとめます、農政局と相談をします。そういうところでいくと、恐らく一本化したほうが申請のやり方とか、まさにプロセスとしての効率化ということを考えていくと、そのほうがやりやすいということを考えて大くくり化したんじゃないかなと思うんですが、ここはいかがなんでしょうか。

○産業連携課長 亀井委員ご指摘の側面は多分にあって、ただ、ちょっとそれを申し上げると国民視点に立っていないというか、どっちかという行政サイドの都合みたいなところがあって、ちょっといかがなものかなと思っているので、ご説明は省略していましたけれども、どちらかというと、そういった行政サイドの事務の効率化とか、そういった観点もございます。

○亀井委員 ありがとうございます。

いや、それはそれで私、きちんと国民に伝えていけばいいことなんだというふうに思っていて、だからこそ申し上げたんですけども、市町村を見れば、市町村合併によって農政担当というのは、決して必ずしもというところもありますし、そういう中で農政にかかわる行政職員が必ずしもふえていないわけですね。そういう中でこういう政策を進めていこうとすると、どうしてもこういう形になってしまうということは、ただ、そこを踏まえた上で皆さんがどう工夫するかというところがすごく大事なところなので、大くくり化の議論は多分そこも含めて考えられれば私はいいと思います。

その上で、どういう形で情報開示ができるかということと、もう一つ何より大事なことは、今回のプロセスを通じて皆さんが気づいたことをどういうふうに次の政策に反映するかなんですよね。そこをぜひ伺いたいんですけども、多分ロジックモデルを精緻につくってみて、多分いろいろと気づいたところ、結構ちょっと粗く見ていたなとか、多分そういうところもこれまでのコメントにもありましたけれども、何を具体的にされていこうと思っているのか、ぜひその点についてちょっとお話をいただけませんかでしょうか。

○岩濱審議官 ちょっと待ってください。委員の先生方は、またコメントの入力をお願いいたします。

○産業連携課長 まず、加工・直売に関して申し上げますと、まだちょっと検討段階ではあり

ますけれども、いろんな課題を見たときに、特に販路の確保というのがどうしても難しいということ、また、6次産業化はリスクが高いということも最初からわかっていたことなのかもしれませんが、やはり実際やってみて、どうしてもハイリスクな部分があるということで、少しでもニーズのある分野で農林漁業者の方にとってあまりリスクの高くない方法はないかということで、一つの方向性として業務用のニーズに応える。

この意味は業務用、加工品用に何か生鮮品、ブランド品じゃないものを出荷するのかということでは決してなくて、ジャムとかジュースとか最終商品にすると、農林漁業者の方が瓶のデザインもしなければいけない、自分で営業もしなければいけないと。農業者の方が比較的不得意な分野までやらなければいけない、その部分を業務用に仕向けると軽減しますので、その場合は加工用の原材料を供給するという単なる原材料供給ということじゃなくて、一手間加える、ペーストにするとか、今はそういったニーズが非常に高まっていますので、そういったのがもう6次産業化だというのはちょっとなかなか浸透していない。どうしてもジャムとかジュースとかまでつくらなきゃいけないんだみたいな若干誤解がありましたので、そういったニーズのある分野があるんだよというのを普及することによって、そういったリスクの低い分野に進出してもらえるようにしたいなと思っています。

そういった業務用に応えていくということになると、ある程度大規模に生産もしなければいけないので雇用も当然必要になってきますし、今回整理しましたけれども、付加価値額の増加にもつながるのではないかと、一つの方向としては、そういうのを考えています。

○食文化・市場開拓課長 食育については、先ほども亀井委員からロジックモデルのご指摘をいただきましたとおり、確かに見えづらいというところについて私も非常にそれが明確になったというふうに思っています。食育の推進については各地域の実情に応じたことをやっていただいて、それを横展開してベストプラクティスを共有して、それを国の目標にということ、法律に基づいてやっているわけですが、それを見える化していくということが非常に重要だということが一番大きな気づきだというふうに考えてございますので、ぜひレビューシートにしっかり反映をして、ロジックモデルにも反映をしていきたいというふうに思っています。

○バイオマス循環資源課長 バイオマスに関しまして先ほどモデルと言いましたけれども、横展開ということは今までも意識してまいりましたけれども、その横展開を具体的にもっと事業分析なり効果分析というところをしっかりと明らかにして、展開していくという取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

○岩濱審議官 上村委員、お願いします。

○上村委員 ありがとうございます。

総合化事業計画の認定制度についてお聞きしたいんですけども、こちらはアウトカムになっているわけです。認定件数がアウトカムになっているわけですが、6次産業化に取り組む事業体が6万5,000ほどある中で認定を受けているのが約2,500ということなので、4%弱ということです。数値としては非常に少ないと思いますが、この認定自体の意味というのはどこにあるのかということと、あと、認定を受けたとしてもフォローアップ調査をされていますけれども、7割ぐらいは計画がおくれている、もしくは中止をしているということなんですけれども、この実態をどう踏まえられているかお聞かせください。

○産業連携課長 まず、6次産業化の取り組みは、昔から農家の方が自分の家で漬物をつくったりおみそをつくったり、それをちょっと売ったりするのも昔の6次産業化なので、そういうのも入ると何らかの加工に取り組んでいる方というのは大変多いと思います。それをビジネス的にやっていこうというのがこの計画制度でございますので、何らかの加工に取り組んでいる人のうち、この計画をつくってまでという方の割合はどうしても低くなってしまうのかなと。結構認定を受けた方からこの計画をつくるのが非常に大変だったというご批判もありますし、つくってよかったと。安易にちょっと取り組もうとしていたけれども、しっかりと精査してもらえてよかったという声がありますので、この計画制度をつくるというのは、本格的なビジネスにチャレンジする方に計画認定をとっていただくという意味では意義があると思います。

そういった計画をとった方であっても、やはりかなりの方が計画どおりにいかない。それは6次産業化というか、ビジネスの難しいところだと思いますので、そこはほかの事業になって何度もあれですけども、サポート事業でありますとか、我々のフォローアップ調査を通じて農政局がサポートするようになっていますので、そういったアフターサービスも含めてしっかりフォローして、計画どおり進捗するように支援していきたいと思っています。

○岩濱審議官 ほかの委員の方々。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員 19ページに今回、出口戦略として5年目の実績を載せていただいて、ありがとうございました。

その中に、1は新商品の開発数ということで目標達成率73.8%、その下の新商品の売り上げ目標になると17.5%、この2つから見ますと、商品開発のほうを一生懸命頑張っても結局売れない商品がふえているというようにも見えかねないんですけども、新商品自体はそんなに多くなくてもいいと思うんですね。それで、売り上げ目標を達成した商品が1つでもあれば、そ

の事業者さんは頑張れる可能性があると思いますので、ぜひ実績を見る際に売り上げ目標を達成した商品がある事業者数がどのくらいか、売り上げ目標を達成した商品が1つのやる気のある事業者さんに偏っていないかというのをご確認いただけたらなというふうに感じました。

○産業連携課長 ご指摘のとおり、我々も商品開発の数にはあまり意味がないと言うとあれですけれども、数の目標達成率が高いということはさほど意味がなくて、むしろ売り上げ目標の達成率が低い。ご指摘のとおり経営者ごとに見るとまた違った側面もあるかと思いますし、ただ、開き直るわけじゃないんですが、我々は改めてこの数値を見たときに思っていたよりは高かったですね。意外とビジネスが厳しいので、売れないことが多いので、その割には正直ちょっと思っていたより高かったなという感想はありますが、ご指摘を踏まえてちょっとそういった視点でも分析したいと思います。

○岩濱審議官 二村委員、お願いします。

○二村委員 もったいないので、少しコメントをと思います。感想程度なんですけれども、先ほどのエネルギーのところなんですけど、ドイツではエネルギーの地産地消ですよ。そのような施設がかなりたくさんあるんだけど、日本はまだ少ないというようなお話がありました。ただし、ドイツの確かにエネルギーの地産地消というようなモデルに関しては先進地域ですし、うまくいっている点もあると思うんですが、ドイツのエネルギー政策自体が全て成功しているかという、決してそういうことはないという判断がエネルギー業界ではなされています。

ですので、数を追い求めないということが大事なんじゃないかというふうに思います。先ほどからエネルギーにしてもさまざまな6次化の事業にしても、要は地域の資源というものをいかに活用するかということが大事なんだというようなお話がありました。それを何かどこかでうまくいっているらしいから、うちでもということで、一種そのまま、丸のまま、まねてもうまくいかないわけですよ。ですから、事業というものが非常に難しいんだということ、初めから甘いところばかりをお見せになると後で恨まれることにもなりかねませんから、その点に関しては、ドイツをまねしようというのはちょっとあまりに危険な方策かなというふうに思いました。

以上です。

○バイオマス循環資源課長 おっしゃるとおりで、我が国は基本的にその地域に合った、まずちゃんと地域で循環できるモデルをつくるというところが、今まで我々の政策でも、まず施設をつくるというところからして、実際はうまくいかなかったという事例も多々ございますので、ちゃんと出口、需給、資源を集める、そして、どこに使っていくか、そこをちゃんと見据えた

計画をしっかりとつくっていくというところで事業を適正に進めていきたいというふうに思っています。

○岩濱審議官 そのほか、ご意見ございますか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 大きくくり化の話にちょっと戻るんですけども、私ももともとは、やっぱりそれ自体はちょっと懐疑的なところがあったんですが、今日話を聞いていてそれなりに意味があることだとすると、それをぜひロジックモデルに落とし込んでいただきたいなと。1 ページにおさめたいというのはあるんだろうと思うんですけども、それは非常にわかりやすさを重視する意味で重要なので、3 事業のそれぞれのロジックモデルをつくった上で、3 事業を俯瞰する別サイズというか、次元の違うロジックモデルを1 つつくっていただいて、この3 つがちゃんとつながって、特定の目標に向かっているんだよということを示すようなロジックモデルをぜひつくっていただけるといいなと。逆にそれができなければ、大きくくり化というようなことはやらないほうがいいというふうな判断をしていただくのがいいんじゃないかなと思います。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 ごめんなさい、私は反対で、私はそれ以上に都道府県の現場が傷んでいるほうが大きいと思っています。これはロジックモデルで書けない。なので、多分その要請がより強いんだと思うんです。ちょっとこの先生方がどのぐらいご存じか私はわかりませんが、日本全体の農政を担っている行政職員、これは農林水産省だけではなくて、各都道府県の農政担当、それから、市町村の農政担当がどのぐらい今減っているかという現状については、これはロジックモデルでは書けないです。その現状を私は今の政策遂行をしていく上では極めて重要なことだと思っていて、そういう中で皆さんの政策をどう浸透させていくか。

ただ、今、先生方がおっしゃったことはすごく大事なことで、でも、それは一つの何かしら大きな政策体系はあるはずなんです。そこは見出してくださいということなんだと思います。もう大事なことは、1 枚にまとめることによって大事なことが落ちてしまうことです。形だけのロジックモデルをつくるのではなくて、ロジックモデルは今回皆さんが経験されたように、具体的に自分たちの改善は何かわかることが大事なので、そこはくれぐれも何か単にわかりやすいものをつくってくださいとか、1 枚にまとめてくださいということを申し上げているのではなくて、大きな流れでいいからそこをぜひ意識していただきたい。そういう今、都道府県で傷んでいる、市町村が傷んでいる中で、でも、農政を現場の農業者の皆さんとつながってやっていかなきゃいけないということなんだと思うんですよね。ぜひそこを意識していただきたい

なというのが多分私は大きなメッセージだと思います。

○岩濱審議官 それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案につきまして、取りまとめ役の二村委員より発表をお願いいたします。

○二村委員 すみません、こちらでばたばたいたしまして、申しわけございません。

食料産業・6次産業化交付金事業に関しまして公開プロセスの結果でございますが、評価結果、事業内容の一部改善となりました。評価結果、事業内容の一部改善が5名、事業全体の抜本的改善が1名であります。

取りまとめコメントです。

異なる事業をポイント制で競わせるのは、論理的に無理があるように感じる。

結果的に予算配分に偏りが無いとしても。

新商品が売り上げ目標に達しない要因の把握は重要であるが、把握したその要因が比較的、基本的な（原料の確保、労働力不足）ポイントがボトルネックになっているとある。事前の計画が甘くなっている点はないか。

交付金事業を活用した事業は付加価値額も多いことが示された。成功は喜ばしいが、大成功事例を含めた平均値は全体像をゆがめる可能性もある。注意が必要である。

事業目的が所得や雇用の増大、食料産業・市場規模の拡大、産業規模の拡大であることから、本事業によるアウトカムは、所得や雇用、市場規模や産業規模をはかるものでなければならない。現時点のレビューシートの成果指標は、そのような指標になっていない。

今次レビューのプロセスを通じてロジックモデルを作成いただき、精緻化が進み、事業の全体像がよく理解できるようになった（逆に言えば、このプロセス以前は、事業の全体像がきちんと整理されていなかったということ）。

食育の推進については、ロジックモデルにおける初期アウトカム、中期アウトカムの情報が不足している。都道府県それぞれの状況をタイプ別に整理し直す等、事業の課題も含めた全体像が見えるように改善する必要がある。

大くくり化については、情報開示の視点からは課題があろうが、一義的な窓口となる都道府県の現状を踏まえれば、やむを得ない面も想定され、そうした面も含めた中で検討する必要がある。

加工・直売の取り組みへの支援のロジックモデルでインパクトの部分に「6次産業化等の取り組みの質の向上と拡大」と記載されているが、これでは6次産業化のために6次産業化を推進しているということになってしまう。

目的や対象者が異なる事業を大くくりにしているため、活動実績、成果実績、費用対効果がわかりにくい。

食育事業について、事業とアウトカムとの因果関係が必ずしも明らかでない。

これに対します改善の手法や見直しの方向性であります。加工・直売への補助はある意味投資なので、より精緻にフォローアップというか補助を受けた事業者のその後の推移を確認、検証する必要があると思われる。

異なる事業間での予算配分の基準については再考の余地があるのではないかと。本当に現場レベルで納得感のある運用になっているのか。

直接の事業対象別に分けるという方法もあるのではないかと。大くくり化によって改善した部分もあることを理解したが、少なくともエネルギーについては農地活用の方策も異なり、類似事業もありそうなので、整理が必要なのではないかと。

(新商品の売り上げについて、原材料等の不足について) 見通しが難しいのはご説明で理解できた。事業を行ったことによって経営が厳しくなることがないように、この成果は事業開始の際に周知してはどうか。

1つにまとめて事業とする必要があるか検討が必要である。国民にとって把握しやすいまとめ方を希望する。

レビューシートにおける成果指標を事業目的に合うように、所得や雇用、市場規模や産業規模を図るものにする必要がある。その際、可能な限り本事業による純粋な効果を抽出しなければならない。

今次レビューのプロセスを通じて明らかになった事業としての目的、成果目標（アウトプット、初期アウトカム、中期アウトカム、長期アウトカム）の見直しを反映されたい。特に売り上げや利益のみならず農林水産業関連の雇用がふえていく意義を踏まえれば、人件費等を含めた付加価値額を目標として設定することが求められる。

今後こうしたプロセスを通じて、担当課がさらに事業の目的を改善するために具体的に何をすべきか、どんな専門性を発揮されるのかより明確化されたい（ロジックモデルの実践的活用）。

ロジックモデルをさらに精緻化し、各指標を時系列で整理することにより、この事業の目的と達成状況をより正確に可視化していくべきという結果になりました。

皆様、この内容に関しまして何かご意見等ありましたらお願いいたします。

追加のご意見等、よろしいでしょうか。

○亀井委員 ちょっと1つ、僕の送ったのが入っていないのが1つあるんだけど。何か選択している。全部じゃないんだね。

○二村委員 多少選択が行われるようです。

○亀井委員 大丈夫です。

○二村委員 恐らく重複とか、そういうような点なんだと思います。おおむね頑張ってくださいというエールかなというふうに拝見いたしました。

以上でございます。

○岩濱審議官 以上で本事業につきまして議論を終了いたします。ありがとうございました。

次の事業は10時10分からにしたいと思います。